

第8次(令和3～5年度)の所得段階別保険料

資料2

段階	対象者		基準額 (月額)	5,794円	(R2当初賦課時点 参考値)		(参考) 国が示す 標準的な 基準割合
			基準額に 対する割合	年間保険料	人数	割合	
第1段階	世帯非課税	・生活保護被保護者、老人福祉年金受給者 ・公的年金等の収入金額とその他の合計所得金額の合計が80万円以下	0.50	34,764円	11,375	14.1%	0.50
		軽減措置	0.30	20,858円			0.30
第2段階	本人が市民税非課税	公的年金等の収入金額とその他の合計所得金額の合計が80万1円以上120万円以下	0.70	48,669円	5,942	7.4%	0.75
		軽減措置	0.45	31,287円			0.50
第3段階	本人が市民税非課税	公的年金等の収入金額とその他の合計所得金額の合計が120万1円以上	0.75	52,146円	5,446	6.7%	0.75
		軽減措置	0.70	48,669円			0.70
第4段階	世帯課税	公的年金等の収入金額とその他の合計所得金額の合計が80万円以下	0.85	59,098円	11,087	13.7%	0.90
第5段階		公的年金等の収入金額とその他の合計所得金額の合計が80万1円以上	1.00 (基準額)	69,528円	10,935	13.5%	1.00
第6段階	本人が市民税課税	合計所得金額が120万円未満	1.15	79,957円	10,825	13.4%	1.20
第7段階		合計所得金額が120万円以上210万円未満	1.25	86,910円	11,967	14.8%	1.30
第8段階		合計所得金額が210万円以上320万円未満	1.50	104,292円	6,454	8.0%	1.50
第9段階		合計所得金額が320万円以上400万円未満	1.60	111,244円	2,677	3.3%	1.70
第10段階		合計所得金額が400万円以上600万円未満	1.70	118,197円	1,891	2.3%	
第11段階		合計所得金額が600万円以上800万円未満	1.80	125,150円	672	0.8%	
第12段階		合計所得金額が800万円以上1,000万円未満	1.85	128,626円	394	0.5%	
第13段階		合計所得金額が1,000万円以上1,500万円未満	1.90	132,103円	480	0.6%	
第14段階	合計所得金額が1,500万円以上	2.00	139,056円	588	0.7%		
合計					80,733	100.0%	

※参考:愛知県内市町村の所得段階設定状況(第7期)

全44市町村

所得段階数	市町村数	割合
10段階	6	13.6%
11段階	7	15.9%
12段階	16	36.4%
13段階	9	20.5%
14段階(岡崎市、安城市、春日井市)	3	6.8%
15段階(名古屋市)	1	2.3%
17段階(津島市、高浜市)	2	4.5%